

平成 29 年 5 月 2 日

関係者 各位

愛媛大学医学部附属病院 薬剤部

保険薬局におけるビスホスホネート系薬剤服用患者への対応について  
～ 口腔ケアの声かけ運動 ～

平素より薬剤部の業務遂行にご協力頂きましてありがとうございます。

ビスホスホネート（BP）系薬剤の副作用である顎骨壊死に関して、その国内副作用報告数の集積に伴い、これまでに経口剤及び注射剤ともに使用上の注意の改訂などにより、注意喚起が図られてきました。顎骨壊死を予防するためには、徹底した感染予防対策と早期発見（歯科検診）といった口腔ケアが大事であると言われていています。

当院との病診薬連携の一環として当院門前薬局において、口腔ケアの活動を行いたいと思います。その一つとして、まず BP 系薬剤服用患者に対して声かけ運動を行います。最初は当院の門前薬局 3 施設（あい薬局本店、エビスヤ薬局志津川店、わかば薬局）と連携し、随時他の保険薬局へと展開していく予定です。声かけの手順については以下の通りで行うことと致します。

（BP 系薬剤服用患者に対する声かけの手順）

1. BP 系薬剤服用患者に対し、半年以内の歯科受診歴を確認する
2. お薬手帳の歯科受診欄を確認する（受診したが記載はないという場合は、自身で記載するなど活用してもらうよう促す）
3. 半年以内の受診があれば継続するように、受診がなければ受診をするように勧める（かかりつけ歯科を勧める）
4. 歯科受診状況、かかりつけ歯科に関する情報を電子カルテに記載

以上、ご理解ご協力の程、宜しく願いいたします。

本件に対する問い合わせ先：TMSC・薬剤部外来 5738（PHS:9809）